

○ 真鶴

議会だより

第24号
平成16年8月
(2004年)



真鶴貴船まつり（国指定重要無形民俗文化財）



町の花
はまゆう

もくじ

6月定例会	2
5月臨時会	4
一般質問	5

平成十六年六月定例会は、六月十八日に会期一日で開きました。

この定例会では、条例三件をはじめ、物品購入契約の締結二件と補正予算三件が提案され、すべての議案が可決されました。また、意見案一件が提出され全員賛成で可決し、意見書を提出しました。

一般質問は、四人の議員が八項目にわたり行いました。

て
真鶴町の合併についての意思を問う住民投票条例の制定について

地方自治の本旨に基づき、住民からの要望に応え、議員提案によつて、湯河原町との合併についての賛否を問う住民投票を行うために必要な事項を定めました。



平成十六年度情報センター真鶴
鶴備品購入事業に係る物品購入
契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案され、全員賛成で可決しました。



情報センター真鶴（2階マルチメディアコーナー）

6月定例会

平成16年6月18日

報 告

平成十五年度真鶴町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

下水道中継ポンプ場建設工事委託に係る歳出予算の経費を、平成十六年度に繰り越したことについて、町長から報告がありました。

真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正が行われ、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に要する経費の増額が図られました。これに併せ本町条例でも増額の改定がされました。

本年会館予定の図書館を設置するにあたり、図書館法の規定に基づき、その名称及び位置等を定めるための条例が制定されました。名称は「まなづる図書館」で、十月一日に開館する予定です。

物品購入契約の締結について

平成十六年度図書館備品購入

事業に係る物品購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案され、全員賛成で可決しました。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ六千五百一万円を追加し、総額を四十四億八千五百一万円とするものです。

歳入の主なものは、財産収入の物品売払収入において、ケープ真鶴・売店等売払収入を歳入科目の組替えにより新たに追加するほか、繰入金においては、財政調整基金繰入金で、今回の補正予算編成の財源調整の中での追加と併せ、老人保健医療特別会計繰入金で、前年度の医療費確定による精算処理分を追加するとともに、諸収入の雑入において、ケープ真鶴の物品委託

一般会計補正予算（第一号）

補正予算



まなづる図書館（情報センター真鶴3階）

下水道事業特別会計補正予算（第一号）

予算額の増減はありませんが、

老人保健医療特別会計補正予算 (第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千四百二十三万円を追加し、総額を十億一千二百十六万四千元とするものです。

十五年度医療費確定による精算で、それに伴うものです。

運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

販売手数料等を組替えにより減額するものです。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主なものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主るものであります。

歳出では、総務費の合併対策費において、本年三月議会で債務負担行為設定の承認をいたしました合併準備に係る電算システム合併事業委託料を、また、（仮称）地域情報センター費では建設に伴うテレビ電波障害の対策費をそれぞれ追加するとともに、商工観光費においては、（仮称）お林駐車場費で、真鶴ゆかりの詩人・前田鐵之助先生詩碑設置工事費を、（仮称）ケープ運営費で、売店等での販売方法を委託から直接方式に変更することに伴い、販売物品の購入費を新たに措置するものなどが主の

意見書

六月十八日意見案第一号として「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に関する国との財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書が提出され、全員賛成で可決し、意見書を内閣総理大臣、防災担当大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、林野庁長官、水産庁長官及び消防庁長官に送付しました。

あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政の動きや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽におでかけください。

次の定例会の日程などは、議会運営委員会で決まります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎68-1131

内線 362~363

6月定例会で審議した議案と結果

議 案	名	審議結果
真鶴町の合併についての意思を問う住民投票条例の制定について		可決(全員賛成)
まなづる図書館条例の制定について		可決(全員賛成)
真鶴町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決(全員賛成)
物品購入契約の締結について(平成16年度情報センター真鶴備品購入事業)		可決(全員賛成)
物品購入契約の締結について(平成16年度図書館備品購入事業)		可決(全員賛成)
平成16年度真鶴町一般会計補正予算(第1号)について		可決(全員賛成)
平成16年度真鶴町老人保健医療特別会計補正予算(第1号)について		可決(全員賛成)
平成16年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について		可決(全員賛成)
「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書について		可決(全員賛成)

○

真鶴町税条例の一部を改正する
条例の制定について
市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が平成十六年三月三十日に公布され、同年4月一日より施行されることに伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、急施を要するため、地方自治法の規定に基づき専決処分をしたものであります。

改正内容は、個人町民税均等割の非課税限度額の引き下げ及び個人町民税均等割の税率の改正

○

五月二十四日に会期一日で開きました。

専決処分

平成十六年第二回臨時会は、五月二十四日に会期一日で開きました。

5月臨時会

平成16年5月24日

○

真鶴町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

です。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令が、平成十六年三月三十一日に施行となりました。これに伴い、町手数料条例の一部を改正する必要が生じました。が、急施を要するため、地方自治法の規定に基づき専決処分をしました。

改正内容は、船員手帳の交付又は書換え手数料の改正です。改正内容は、船員手帳の交付又は書換え手数料の改正です。一件につき

一、九五〇円(改正後)

一、九五〇円(改正前)

○

真鶴町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成十六年三月二十六日に公布され、同年四月一日より施行されることに伴い、当条例の一部を改正する必

要が生じましたが、急施を要するため、地方自治法の規定に基づき専決処分をしたものであります。

改正内容は、補償基礎額等の引き下げを行うものです。

○

陳情第一号

○

合併にかかる住民投票を要する陳情

(採択・全員賛成)

○

工事請負契約の締結について
平成十六年度町営長坂住宅建替工事(第一期)の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案され、全員賛成で可決しました。

○

建物等の取得について
公共施設として、ケーブパレスの建物等を小田急電鉄(株)より取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案され、賛成多数で可決しました。

○

契約

年金問題は
Q1
今、国は政治で最も大きな問題になっているのは、年金問題である。どのマスコミが調査を対している中、国会で強行採決をした。

「国金で通つたり仕方ない。」

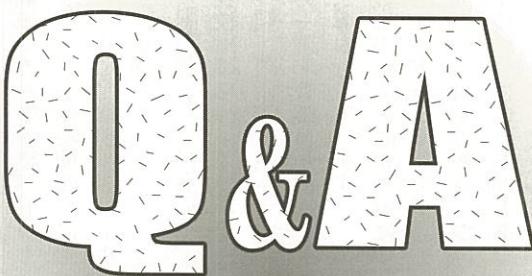
Q2
今、國の政治で最も大きな問題になつてゐるのは、年金問題である。どのマスコミが調査をしていても、國民の七、八割の人があつた。

真鶴町の町民の生活を立場にある自治体の長として、この事態に対し、町長の考え方を聞きしたい。

Q1 年金問題は

という声もあるが、採決後の世論調査でも、六、七割の人がやり直しを求めている。

今回強行された年金改憲法（年金改正法案）は、百年安心と政府が大宣伝をしてきたが、議論されるたびに、データめぐりが明らかになっている。給付は五割確保、保険料は上限をつける



一般質問

確かに町民生活に関わることです。我々は四十年納めても七十八万円強しかもらえない。それでは十分な生活ができるわけなく、年金の一元化もできるはずがない。

議員の皆さんにとって、議員年金を掛けていますが、四万二千円を掛け金として払い、町が三万八百円負担金として支出しているわけです。

今、できることが一つある。

それは議員年金から変え、議員共済をやめることから始めていただきたい。国会で年金を議論している人たちが、年間約四百万円ももらっていること自体がおかしいと言わざるを得ません。

Q2 学童の 生命を守る 安全計画を



不審者の侵入に備えた避難訓練（岩小学校）

回
答

今子供たちを狙つた犯罪が急増し、学校は安全な場所ではなくなつてゐる。そこで防犯対策について伺う。

①地域の協力の中で「地域パートナーロール活動」の充実を図り、通学路の安全確保体制を構築していく考えはないか。

②学校の先生のために行う防犯教室や、子供自身が自分の身は自分で守る力をつけるという講座を授業の中に取り入れることについて。

③岩小学校から真鶴小学校に通学する子供たちの交通機関による通学路の確保について。

以上、この二点について町長の考え方を伺う。

回 答

Q3 合併を問うための正確な情報を

町内の方々との対話の中で聞いている、合併についての懸念や疑問、または不安、希望などについて町長の考え方を伺う。

合併になると国保診療所は廃止になるのか。

魚座については、市営運営でやれるのか。

下水道事業は計画を変更して、少しでも早く下水道完備を目指すことはできるのか。

また、ひなづる幼稚園の整備計画について、岩小学校跡地への建て替えが望まれているが、実現性について。

①地域ぐるみの愛護パトロールを夏季、冬季休暇期間中に実施すると共に、特別パトロールも実施しています。

また職員及びPTAにおいて、毎月登校指導を行っています。

さらに、新一年生については、当初の一週間教職員が引率して下校指導も行っています。

②教師のための防犯教室については既に実施しています。

子供たちに対する教育については学校統合という問題もありますので、新校ができた中で考えていくたいと思います。

また学校防犯については、学

校安全管理マニュアルにより、日常的に指導していますが、特に、不審者に対する訓練を毎年一学期に実施しています。

③石名坂からのバスの運行について非常に難しい状況です。これについては学校統合化推進協議会に報告する予定です。

今後この地域の保護者の方と小学校を通じて話し合いをしていきたいと思います。

最後に合併について、若年層との対話集会のような説明会も必要ではないか。

合併したら、診療所は続けられます。ただし、合併がなかつたら、入院施設は難しくなると思います。

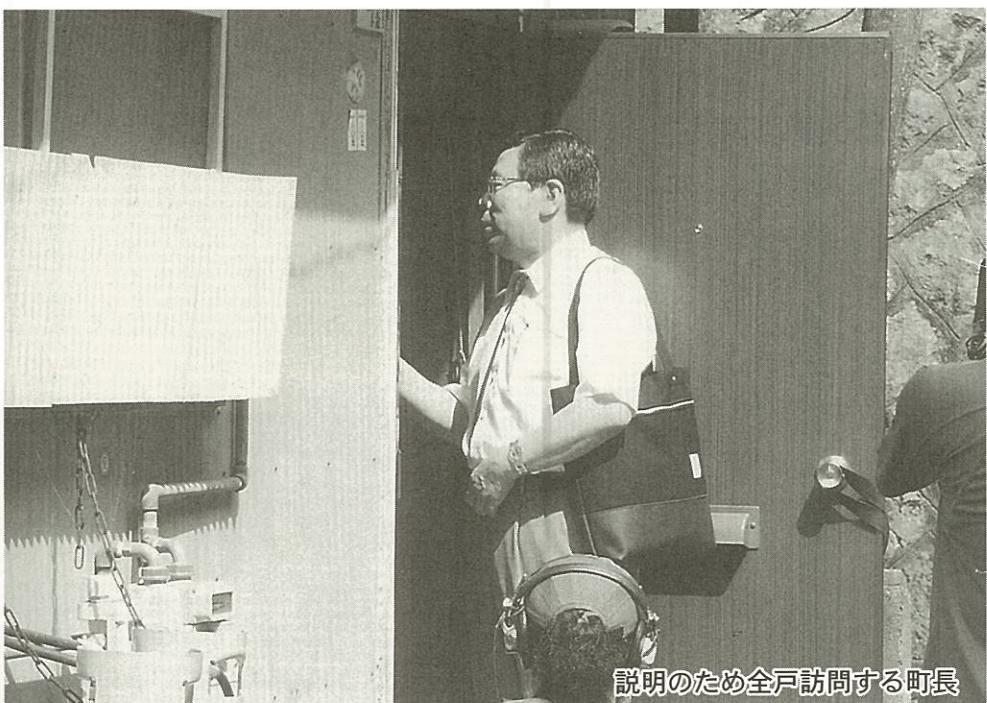
魚座運営については、将来的には民間に委託していきたいと考えています。

幼稚園の建て替え整備計画については、土地の借用に対する回答がまだ得られていないので、現段階では何とも言えません。

中学生、高校生が話し合いたいということであれば、機会を設けたいと考えています。

下水道事業については、現在の認可区域以外の早急な下水道整備は困難です。今後、認可変更時に併せて十分な検討を行ったうえで整備区域を選定していくことが重要だと思います。

回 答



説明のため全戸訪問する町長



真鶴 議会だより

全国的に命の大切さを教育することの大切さが叫ばれているが、単なる生命の大切さの知識の教育だけでなく、感覚的に体験させる機会を作つてあげることも大事ではないか。

当町の小学校では、具体的にどのような特色ある教育実践がなされているのか伺う。

具体的には、岩小学校では、総合的な学習のカリキュラムの中で、自分や周りの人たちの身体や命、心を大切にしようという保健教育、また食の指導に関する教育や性教育等系統的かつ計画的な指導を行っています。そこで学んだことが單に知識だけ終わることのないよう、実

じことの大切さが叫ばれているが、単なる生命の大切さの知識の教育だけでなく、感覚的に体験させる機会を作つてあげることも大事ではないか。

当町の小学校では、具体的にどのような特色ある教育実践がなされているのか伺う。

回答

Q4

生命尊重
教育の
現状と課題は

際に自分の生活の中で生かせるような実践力を高めるため、全校でポイントをためて元気なうというユニークな取り組みを行っています。

また、人権尊重の精神を育むために毎年一回保護者や地域の人たちにも呼びかけて招待し、人権教育講演会を開催しています。

人権教育講演会を開催しています。真鶴小学校の実践例として、学校経営のテーマに「命の輝き」をあげ、級友の突然の死の悲しみを乗り越えて、命がかけがえのないものであることを知り、自他共に命を大ににする態度を育てる取り組みをしてきました。

日々の授業はもちろんですが、部活動、諸行事、休み時間、放課後、全ての教育活動を通して少しずつ、日常的に行われるようになっており、地域と協働による「真鶴中学校で夢を語ろう会」という活動に発展しています。

十月に開館予定の町立図書館の蔵書、図書館資料の文庫本による充実について伺う。

この質問は町村行財政や事務に直接関係しないが、町民の平和と安全に関連するので質問をする。

魅力ある図書館づくりの第一歩はレファレンスサービス、いわゆる参考業務、相談業務の充実と併せて何よりも探し求める図書や資料が直ちに提供されることではないかと思う。

今まで町長は新聞の調査でも憲法九条は守ると回答し、平和の問題、憲法九条の擁護の問題を主張している。

命の大切さ、思いやりの心の大切さについて、両校共に全ての学年において道徳教育の時間を中心に指導を行っています。

人格形成の大切な時期である中学生活において、生徒同士の切磋琢磨はもちろんのこと、何よりも教育者との深い信頼関係が築かれるよう教育環境を積極的に工夫する必要があるので計画的な指導を行っています。

中学生の
相互信頼感
の醸成策を

回答

Q5

もう一つは、スポーツをしようとすることで、関係の人たちと子供たちが一緒になつて行うことの仕組みが整つてきています。

安い費用で蔵書数、内容の充実のために文庫本や新書版を購入したらどうかと思う。

今まで図書室においては、耐用年数の関係で文庫本等は購入していません。

開館後、利用者の要望等を聞き、保存という意味でも今後検討していくと思います。

レフアレンスサービスの充実についても努めていきたいと思います。

回答

Q6
文庫本による図書館
蔵書の充実を

イラク特別措置法、あるいは多国籍軍の参加が良いか悪いかは法律学者や法制局が判断します。ただし、解釈だけでやつてはダメです。

憲法九条があるから日本は繁栄しているのですよ。アメリカは今、戦争に四十一兆円、日本の総収入と同じくらい金をかけています。戦争にこんなに金をかけた国は滅びます。歴史が教訓であるわけです。それに加担するのはいかがかなというのが私の見解です。

Q8

今後の合併の進め方は

新聞折り込み、各戸に配布している合併についてのチラシの正しくない情報について指摘させていただく。
合併しなければ、四億円が不足するという数字が出されている。しかし、つい先日までの住民説明会で配った冊子の中には来年度一億七千六百九十万円不足というような数字がある。どちら四億円という数字を出したのか。
二点目は住民意向調査の結果についてである。
実施する説明のとき、意向調査は住民投票に替わるものと言いつつ切っていた。そして3分の2

以上の同意が得られなかつた場合は調印には行かない。結果は合併反対58.7%、賛成40.5%。

潔く合併は白紙撤回したいと
いるべきではなかつたか。

答

四億というのはまちがつていのではありません。町単独でやつていく場合は、一般会計20%削減、六億円減らさなければ議会ではつきり言っています。六億円とは言つてしまつたけれど、事務方が調べたら四億円が足りないと。住民説明会で配布した冊子での数値とは、時点が違う今の時点で、来年の予算を組むものとは違います。

二点目の住民意向調査の結果については、民主主義、絶対多数を求めるのは賛成反対両方に求められます。数字でいつたら34%から66%はグレーゾーンです。

真鶴町議会だより編集委員会 委員長 神野秀子 副委員長 長谷川勝巳 委員 高田昇 福井弘行 青木雅人 岡ノ谷佳子



真鶴貴船まつり



編集後記

今年は七月から記録的ともいえる猛暑が続き、海、山も涼を求めた人たちであふれました。真鶴町の町政始まって以来、初めての住民意向調査による合併の是非を問う住民意向調査が行われました。

真鶴町は湯河原町との合併の是非について、町民、町、議会も真鶴の行く末について、真剣に考えた結果であると思います。

後世に、この選択が正しかったと言えるよう、若人のために真鶴が寂れる事のないよう、人頼み町頼みではなく、皆さんで知恵を出し合い、協働して真鶴しさを残していくらと想いま